

新生児聴覚検査費の助成について

新生児聴覚検査は、新生児を対象に行う「耳の聞こえ」の検査です。輪之内町では、この新生児聴覚検査費用の助成を行っています。

対 象：輪之内町に住所がある妊婦さんが出生したお子さんのうち、
町と委託契約を結んでいない医療機関で検査を受けられる方。
(クリニックマ、いびびレディースクリニック、松波総合病院、県外医療機関等)

検査方法：産婦人科等で行う自動 ABR、または OAE による聴覚検査

助 成 額：上限 4,000 円

助成方法：医療機関で検査を受け、検査料をお支払いください。
申請書、領収書、検査結果（母子手帳の写し可）を保健センターへ提出
ください。
後日、指定の口座へ 4,000 円（上限）を振込みさせていただきます。
* 検査日から 1 年以内に申請を行ってください。

*** 出産前に医療機関を変更された場合**（例：クリニックマ→大垣市民病院等）
町と委託契約を結んでいる医療機関（県内の産科医療機関）であれば、
妊娠届出時にお渡しした新生児聴覚検査受診票（緑色）を医療機関の
窓口へ提出し検査を受けてください。
この場合、手続きは必要ありません。

お問い合わせ先

輪之内町保健センター

TEL：0584-69-5155、0584-69-5163

